

令和7年4月1日

関係者各位

医療法人 光ヶ丘病院

理事長 笠島 學

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用について

当院では、患者負担の軽減、医療費の効率化による医療保険財政の改善に資するものとして、入院及び外来の診療において、ジェネリック医薬品（後発医薬品）を積極的に採用しています。

- 医薬品の供給が不足した場合、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。
- 医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる場合がありますが、その際には患者様にご説明いたします。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬と同一の有効成分が同一量含有され、同等の効き目があります。先発品と異なる添加剤が使用されることがありますが、有効性、安全性及び品質について国が厳格な審査の上、製造販売の承認をしているお薬です。高血圧や糖尿病、その他の病気や症状に対するお薬が揃い、カプセルや錠剤、点眼剤など形態もさまざまです。新しい技術で、味や飲みやすさ、使用感が改善されたものもあります。